

定時株主総会 第44回 招集ご通知

開催日時

2023年6月28日(水曜日) 午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
14名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

| | |
|----------|----|
| 招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 6 |
| 事業報告 | 21 |
| 連結計算書類 | 50 |
| 連結監査報告 | 53 |
| 計算書類 | 56 |
| 監査報告 | 59 |

株 主 各 位

(証券コード：9616)

2023年6月13日

東京都千代田区外神田二丁目18番8号

株式会社 **共立メンテナンス**

代表取締役社長 中村幸治

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kyoritsugroup.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRニュース一覧」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9616/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「共立メンテナンス」または「コード」に当社証券コード「9616」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合には、4頁から5頁のご案内に従って、電磁的方法（インターネット等）または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|--------------|--|
| 1.日 時 | 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2.場 所 | 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」 |
| 3.目的事項 | 報告事項 1. 第44期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 計算書類報告の件 |
| | 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 4.議決権の行使について | (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 詳細につきましては4頁から5頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。 |

以 上

※以前、お土産として株主総会当日にお渡ししていた「お食事券」につきましては、株主様の公平性に鑑み、「株主様ご優待割引券」に同封してお届けいたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会に関するご留意事項

- ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日の健康状態にご留意のうえご来場ください。
なお、当日会場にて体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、マスク着用のお願いや、別室へのご移動、またはご退場をお願いする場合がございます。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りさせていただいております。
なお、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、お送りする書面には記載しておりません。
したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部となっております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトにおいて、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



インターネットにより議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。



郵送により議決権を行使いただく場合

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F 「イベントホール」

議決権電子行使プラットフォームのご案内（機関投資家の皆様へ）

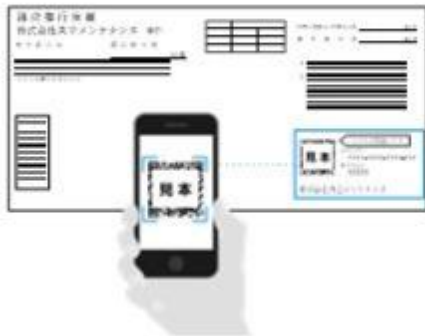
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームから、電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分は、「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をする」という観点、および「長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いる」という基本スタンスに基づき、判断させていただいております。

当期は、人流抑制政策の解除や全国旅行支援などの施策により観光需要が想定を超えて回復したことにより、連結業績予想を大幅に上回り増益となりました。したがって、前記基本スタンスに基づき、当期につきましては期末配当を12円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金を含めました当期の配当金は、通期で年22円となり、前期と比較し2円(10%)の増配となります。

また、事業環境の変化に対応した積極的な設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保もあわせて行いたいと存じます。

つきましては、以下のとおり剰余金処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

| | |
|--------------|--------------|
| 当社普通株式1株につき金 | 12円 |
| その総額 | 468,001,800円 |

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株当たり年22円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

| | |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 4,600,000,000円 |
|---------|----------------|

(2) 増加する剰余金の項目とその額

| | |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 4,600,000,000円 |
|-------|----------------|

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（14名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案については、諮問機関である指名委員会にて審議し、監査等委員会において検討されましたが、異議はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

| 候補者 番号 | 氏名 | 現在の当社における地位、担当 | | | |
|-----------|-------|--------------------------------------|------|----|----|
| 1 | 石塚 晴久 | 代表取締役会長 | 再任 | | |
| 2 | 中村 幸治 | 代表取締役社長 | 再任 | | |
| 3 | 相良 幸宏 | 常務取締役 ホテルグループ担当 | 再任 | | |
| 4 | 小原 康緒 | 常務取締役 ドミトリグループ担当 | 再任 | | |
| 5 | 高久 学 | 常務取締役 企画開発グループ担当 兼 経営企画本部長 兼 総合営業本部長 | 再任 | | |
| 6 | 鈴木 真樹 | 取締役 ホテル事業戦略本部長 | 再任 | | |
| 7 | 君塚 良生 | 取締役 シニアライフ事業本部長 | 再任 | | |
| 8 | 横山 博 | 取締役 施設開発管理本部長 | 再任 | | |
| 9 | 百瀬 利恵 | 取締役 フーズ本部長 | 再任 | | |
| 10 | 武者 隆之 | 人事総務本部長 | 新任 | | |
| 11 | 久保 成人 | 取締役 | 独立役員 | 社外 | 再任 |
| 12 | 平田 恭信 | 取締役 | 独立役員 | 社外 | 再任 |
| 13 | 早川 貴之 | 取締役 | 独立役員 | 社外 | 再任 |
| 14 | 小田 恵子 | 取締役 | 独立役員 | 社外 | 再任 |

（注）小田恵子氏の戸籍上の氏名は、細合恵子であります。

候補者
番 号 1

いしづか はるひさ
石塚 晴久 1947年10月21日生

再任



■ 所有する当社の株式数
1,052,984株

■ 取締役在任年数
43年

略歴ならびに当社における地位および担当

1979年 9月 当社設立
当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

| | |
|---------------------|-------------------|
| (株)共立エステート取締役会長 | (株)共立フーズサービス取締役会長 |
| (株)共立フーズマネジメント監査役 | (株)共立オアシス監査役 |
| 一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員 | 学校法人共立育英会評議員 |
| (株)マイルストーン取締役 | (株)陽栄ホールディング取締役 |
| (株)テラ・アソシエーション取締役 | (株)共立食品取締役 |
| 新生食品(株)監査役 | (株)オーティ・コムネット監査役 |

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として40年以上にわたり当社の経営を指揮し、当社の発展に貢献してきました。候補者の経営実績、先見性に富む事業における幅広い知見、持続的企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社のさらなる成長のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

当社と石塚晴久氏との間および当社と石塚晴久氏が取締役を務める(株)マイルストーンとの間には事業用建物の賃貸借関係があります。

候補者
番 号 2

なかむら こうじ
中村 幸治 1962年6月10日生

再任



■ 所有する当社の株式数
10,867株

■ 取締役在任年数
17年

略歴ならびに当社における地位および担当

1995年 4月 当社入社
1999年 4月 当社管理本部経理部長
2004年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長
2006年 6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長
2008年 5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長
2010年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長
2016年 4月 当社取締役経営企画本部長
2018年 4月 当社取締役経営企画本部長兼IR室長
2019年 4月 当社常務取締役企画開発グループ担当
2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、長く企画開発系の業務に携わるとともに、17年にわたり取締役として経営を担い、2021年4月からは代表取締役として経営の指揮を執っております。お客様のご満足を第一とする企業文化を実践し、強固な事業基盤の構築、更なる企業体質の強化を実現するために、候補者の豊富な業務経験と経営に関する知見、ならびにリーダーシップが必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

中村幸治氏は、当社の融資制度を利用しております。

候補者
番号

3

さがら ゆきひろ

相良 幸宏 1964年3月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
8,910株

■ 取締役在任年数
17年

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年11月 当社入社
2001年5月 当社執行役員ドーミーイン事業部長
2006年6月 当社取締役事業開発本部HOTEL & SPA事業部長兼スパセラピー事業部長
2006年10月 当社取締役ホテル事業本部長
2008年5月 当社取締役ホテル事業本部ドーミーイン部門担当
2009年5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長
2011年6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長兼西日本事業部長兼海外事業開発部長
2016年4月 当社取締役ドーミーイン事業本部長
2019年4月 当社常務取締役ホテルグループ担当
2022年6月 当社常務取締役ホテルグループ担当兼ドーミーイン事業本部長
2023年4月 当社常務取締役ホテルグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

(株)オオシマフォーラム取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、ホテル事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

おはら やすお

小原 康緒 1970年11月27日生

再任



■ 所有する当社の株式数
5,635株

■ 取締役在任年数
2年

略歴ならびに当社における地位および担当

1998年1月 当社入社
2007年6月 当社寮事業本部東日本支社第1事業部長
2015年4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業首都圏本部長兼企業第1営業部長
2017年4月 当社執行役員寮事業本部首都圏統括事業部長
2019年4月 当社執行役員寮事業本部長
2021年4月 当社常務執行役員ドミトリグループ担当兼寮事業本部長
2021年6月 当社常務取締役ドミトリグループ担当兼寮事業本部長
2022年4月 当社常務取締役ドミトリグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立ファイナンシャルサービス取締役 i (株)取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、寮事業の業務に携わるとともに、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

小原康緒氏は、当社の融資制度を利用しております。

候補者
番号

5

たか く まなぶ

高久 学 1975年1月24日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

1997年8月 当社入社
 2010年5月 当社グループ管理統括本部経営企画本部財務経理部長
 2015年4月 当社グループ管理統括本部経営企画本部経営管理部長兼財務経理部長
 2016年4月 当社グループ管理部門経営企画本部経営管理部長兼財務部長
 2017年4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
 2019年4月 当社執行役員経営企画本部兼経営企画部長
 2021年4月 当社常務執行役員企画開発グループ担当兼経営企画本部長
 2021年6月 当社常務取締役企画開発グループ担当兼経営企画本部長
 2022年4月 当社常務取締役企画開発グループ担当兼経営企画本部長兼総合営業本部長（現任）

■ 所有する当社の株式数
5,600株

■ 取締役在任年数
2年

重要な兼職の状況

(株)共立ファイナンシャルサービス取締役 (株)共立エステート監査役
 一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画、財務経理の業務に携わるとともに、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

すず き まさ き

鈴木 真樹 1968年11月14日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

1997年9月 当社入社
 1998年10月 (株)共立トラスト入社
 2003年1月 当社入社
 2009年5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
 2011年6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長兼ホテル営業推進部長
 2012年5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
 2016年4月 当社取締役リゾート事業本部長
 2020年4月 当社取締役リゾート事業本部長兼事業推進部長
 2021年4月 当社取締役リゾート事業本部長
 2023年4月 当社取締役ホテル事業戦略本部長（現任）

■ 所有する当社の株式数
5,447株

■ 取締役在任年数
12年

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、ホテル事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

きみづか よしお

君塚 良生 1962年6月8日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

2009年 5月 当社入社
執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長
2015年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
2015年 6月 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
2016年11月 当社取締役シニアライフ事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、シニアライフ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
3,783株

■ 取締役在任年数
8年

候補者
番号

8

よこやま ひろし

横山 博 1962年2月20日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

1992年11月 当社入社
2007年 6月 (株)ビルネット入社 取締役副社長
2009年 4月 同社代表取締役社長
2016年 4月 当社入社 執行役員事業開発本部長
2016年 6月 当社取締役事業開発本部長
2019年 4月 当社取締役開発本部長
2023年 4月 当社取締役施設開発管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、事業開発の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
19,671株

■ 取締役在任年数
7年

候補者
番号 9

ももせりえ
百瀬 利恵 1970年3月3日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

2005年11月 当社入社
2011年 6月 当社フーズ本部フーズ開発部長
2016年 4月 当社執行役員フーズ管理本部長兼フーズ管理部長
2019年 4月 当社執行役員フーズ本部長
2019年 6月 当社取締役フーズ本部長
2020年 7月 当社取締役フーズ本部長兼メニュー開発部長
2022年 4月 当社取締役フーズ本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立オアシス代表取締役社長 （株）共立フーズマネジメント取締役 （株）共立食品取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、フーズ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
2,507株

■ 取締役在任年数
4年

候補者
番号 10

むしゃ たかゆき
武者 隆之 1965年5月10日生

新任



略歴ならびに当社における地位および担当

2011年 3月 当社入社
2013年 4月 当社ホテル事業統括本部ドリーミン事業本部ドリーミン業務企画室長
2014年 4月 当社ホテル事業統括本部ドリーミン事業本部西日本事業部長兼ドリーミン業務企画室長
2015年 4月 当社ホテル事業統括本部ドリーミン事業本部ドリーミン人材開発室長
2016年 4月 当社ドリーミン事業本部管理統括部長
2019年 4月 当社管理グループ人事総務本部人事部長
2020年 4月 当社管理グループ人事総務本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立アシスト代表取締役社長 （株）共立ソリューションズ取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、人事総務の業務に携わるとともに、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
200株

■ 取締役在任年数
-年

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

候補者
番号 11

くぼ しげと
久保 成人 1954年1月15日生

独立役員

社外

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

1977年 4月 国土交通省入省
2010年 8月 国土交通省鉄道局長
2012年 9月 同省大臣官房長
2013年 8月 同省観光庁長官
2015年 9月 同省退任
2016年 6月 公益社団法人日本観光振興協会理事長
2019年 6月 当社取締役（現任）
2020年 6月 東京空港交通㈱専務取締役
2022年 4月 東武トップツアーズ㈱代表取締役会長執行役員（現任）

■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
4年

重要な兼職の状況

東武トップツアーズ㈱代表取締役会長執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり国土交通行政、観光行政に関わっており、その経験と豊富な知識に基づいた、客観的で広範かつ高度な視野を当社経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって4年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号 12

ひら た やすのぶ
平田 恭信 1948年8月29日生

独立役員

社外

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

1974年12月 東京大学医学部附属病院内科入局
1976年 6月 三井記念病院内科医員
1981年 7月 米国州立ミネソタ大学内科リサーチフェロー
1992年 4月 東京大学医学部附属病院内科医局長
2004年 4月 東京大学医学部循環器内科科長
2013年 4月 東京通信病院病院長
2019年 4月 東京通信病院名誉病院長（現任）
2019年 6月 一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター専務理事（現任）
2020年 6月 当社取締役（現任）

■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
3年

重要な兼職の状況

東京通信病院名誉病院長
一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター専務理事

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり臨床医として医療活動ならびに大学教員として学生教育に携わり培った豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等のマネジメント経験を有することから、当社の経営ならびに健康・衛生面における有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって3年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番 13

はやかわ たかゆき

早川 貴之 1954年2月16日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
3年

略歴ならびに当社における地位および担当

- 1972年 4月 ㈱三井住友銀行入行
- 2006年 4月 同行執行役員東日本第三法人営業本部長
- 2009年 5月 銀泉㈱専務執行役員
- 2010年 6月 ㈱陽栄ホールディング代表取締役社長兼㈱陽栄代表取締役社長
- 2013年 6月 リケンテクノス㈱監査役
- 2016年 6月 同社取締役（監査等委員）（現任）
- 2017年 5月 ㈱ティーケーピー取締役
- 2017年 6月 東陽興産㈱取締役
- 2019年 5月 ㈱ティーケーピー監査役（現任）
- 2020年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

リケンテクノス㈱取締役（監査等委員） ㈱ティーケーピー監査役

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営者として培われた企業経営に関する幅広い見識を有しており、当社経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって3年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番 14

おだ けいこ (戸籍上の氏名：細合恵子)

小田 恵子 1972年2月15日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
3年

略歴ならびに当社における地位および担当

- 1994年 4月 山陽放送㈱入社
- 2001年 1月 ㈱生島企画室所属
- 2005年 6月 J A T ㈱代表取締役社長（現任）
- 2017年 4月 地方創生・観光プロモーションコンソーシアム理事
- 2017年12月 内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員（現任）
- 2020年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

J A T ㈱代表取締役社長
内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたりクールジャパン活動等を通じ、日本観光や日本食文化の国際的発信、地域創生に携わっており、その経験と見識を活かして、当社経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって3年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、当社グループの各取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各候補者の選任が決議された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
2. 久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同4名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、諮問機関である指名委員会にて審議し、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位、担当 | |
|-------|-------------------|----------------|---------------|
| 1 | うえだ たくみ 上田 卓味 | 監査等委員である取締役 | 再任 |
| 2 | みやぎ としあき 宮城 利章 | 監査等委員である取締役 | 独立役員 社外 再任 |
| 3 | かわしま ときお 川島 時夫 | 監査等委員である取締役 | 独立役員 社外 再任 |

候補者
番号

1

うえだ たくみ

上田 卓味

1949年1月9日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

2000年 4月 当社入社
 2000年 6月 当社取締役グループ経営本部長
 2002年 4月 当社取締役副社長管理本部長
 2009年 5月 当社取締役副社長グループ管理統括本部担当
 2016年 4月 当社取締役副社長グループ管理部門担当兼P K P事業本部長
 2017年 4月 当社代表取締役社長
 2021年 4月 当社取締役相談役
 2021年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス監査役 （株）共立アシスト監査役

■ 所有する当社の株式数
31,814株

■ 取締役在任年数
23年

取締役候補者とした理由

候補者は、当社において長年経営に携わり、経営に関する豊富な経験と見識を有しておられることから、当社の取締役の職務の執行を監督する他、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待して、引き続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

みやぎ としあき

宮城 利章

1947年12月27日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
8年

略歴ならびに当社における地位および担当

1992年 8月 S M B C日興証券(株)名古屋支店事業法人部長
1997年 2月 同社西武支店長
1998年 2月 同社本社第一金融法人部長
2000年 3月 同社兜町支店長
2001年 9月 同社お客様相談室長
2004年 6月 日興フィナンシャルインテリジェンス(株)常勤監査役
2008年 6月 内藤証券(株)取締役
2010年 6月 同社常勤監査役
2015年 6月 当社取締役(監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

(株)共立ソリューションズ監査役

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、証券業界で経営に携わり、経営に関する経験と見識を有しておられることから、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、および、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待して、引き続き社外取締役として、選任をお願いします。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

かわしま ときお

川島 時夫

1959年1月22日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
4年

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月 (株)三菱UFJ銀行入行
2008年 9月 同行ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長
2011年 4月 オムロン(株)入社
2011年 6月 同社監査役
2019年 6月 当社取締役(監査等委員) (現任)
2019年 6月 ディーティーホールディングス(株)監査役(現任)
2020年 6月 リコーリース(株)取締役(監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

(株)共立トラスト監査役 ディーティーホールディングス(株)監査役
リコーリース(株)取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、および、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待して、引き続き社外取締役として、選任をお願いします。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1.当社は、当社グループの各取締役を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各候補者の選任が決議された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 2.宮城利章氏、川島時夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は宮城利章氏、川島時夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3.当社は、各監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

取締役会のスキル・マトリックス

当社の取締役候補者のスキルについては以下の通りであります。

| No. | 氏名 | 現在の当社における地位 | | 当事業業 知見 | 特定業界 知見 | 企業経営 ・ 経営戦略 | 営業・ マーケテ ィング | 財務・ 会計・ IR | 法務・リ スクマネ ジメント | 人事・ 労務・ 人材開発 | DX・ IT戦略 | ESG・ サステナ ビリティ |
|-----|-------|----------------|----------|------------|------------|-------------------|--------------------|------------------|----------------------|--------------------|-------------|----------------------|
| 1 | 石塚 晴久 | 代表取締役 会長 | 社内 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 2 | 中村 幸治 | 代表取締役 社長 | 社内 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ |
| 3 | 相良 幸宏 | 常務取締役 | 社内 | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ |
| 4 | 小原 康緒 | 常務取締役 | 社内 | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ |
| 5 | 高久 学 | 常務取締役 | 社内 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 6 | 鈴木 真樹 | 取締役 | 社内 | ○ | | ○ | ○ | | | | | |
| 7 | 君塚 良生 | 取締役 | 社内 | ○ | | ○ | ○ | | | | | |
| 8 | 横山 博 | 取締役 | 社内 | ○ | | ○ | | | | | | ○ |
| 9 | 百瀬 利恵 | 取締役 | 社内 | ○ | | ○ | | | | | | ○ |
| 10 | 武者 隆之 | 本部長 | 社内 | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11 | 久保 成人 | 取締役 | 独立 社外 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ |
| 12 | 平田 恭信 | 取締役 | 独立 社外 | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 13 | 早川 貴之 | 取締役 | 独立 社外 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 14 | 小田 恵子 | 取締役 | 独立 社外 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | |
| 15 | 上田 卓味 | 取締役 (監査等委員) | 社内 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| 16 | 宮城 利章 | 取締役 (監査等委員) | 独立 社外 | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 17 | 川島 時夫 | 取締役 (監査等委員) | 独立 社外 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | |

(注) 各取締役候補者が保有するスキルのうち、当社が特に期待する分野・経験のスキルを表しており、すべてのスキルを表しているものではありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

また、本議案については、諮問機関である指名委員会にて審議し、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

かめやま はるのぶ

亀山 晴信 1959年5月15日生

補欠

社外

■ 所有する当社の株式数
一株

略歴

1992年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
岡村総合法律事務所入所
1997年 4月 亀山総合法律事務所開設同所長（現任）
2007年 6月 ㈱小森コーポレーション社外監査役
2010年 4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任）
2012年10月 ㈱東光高岳社外取締役
2013年 6月 ㈱小森コーポレーション社外取締役（現任）
2013年10月 ソマル㈱社外監査役（現任）
2021年 3月 ㈱やまびこ社外監査役
2022年 3月 ㈱やまびこ社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

亀山総合法律事務所所長 東京簡易裁判所民事調停委員
㈱小森コーポレーション社外取締役 ソマル㈱社外監査役 ㈱やまびこ社外取締役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、弁護士として培った知見・経験等を有しておられることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待して、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、当社グループの各取締役を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。亀山晴信氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
2. 亀山晴信氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、亀山晴信氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、亀山晴信氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 共立メンテナンスグループ（企業集団）の事業の経過およびその成果

当期の業績 全般の概況

| | 共立メンテナンスグループ | (株)共立メンテナンス |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売上高 | 175,630百万円 (前期比 1.1%増) | 160,469百万円 (前期比 13.9%増) |
| 営業利益 | 7,326百万円 (前期比 411.8%増) | 5,773百万円 (前期比 -) |
| 経常利益 | 7,115百万円 (前期比 292.2%増) | 8,011百万円 (前期比 -) |
| 親会社株主に帰属する当期純利益および当期純利益 | 4,241百万円 (前期比 686.8%増) | 5,631百万円 (前期比 -) |
| 1株当たり当期純利益 | 108.76円 (前期比 94.93円増) | 144.40円 (前期比 245.93円増) |
| ROE | 5.8% (前期比 5.0ポイント増) | 8.7% (前期比 -) |
| 総資産 | 272,308百万円 (前期比 12.7%増) | 255,059百万円 (前期比 13.8%増) |
| 純資産 | 74,579百万円 (前期比 5.7%増) | 67,546百万円 (前期比 8.7%増) |
| 自己資本比率 | 27.4% (前期比 1.8ポイント減) | 26.5% (前期比 1.2ポイント減) |

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着き始め、徐々に経済活動が正常化しつつも、原材料やエネルギーコストの高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループにおきましては、入国・行動制限の解除などにより国内旅行、海外留学生や香港、韓国、米国を主としたインバウンド需要が高まったことに加え、全国旅行支援などの観光需要喚起策の実施もあり、ホテル事業を中心に大幅に業績が回復いたしました。また、昨年12月より新たな試みとして、ご利用に応じた特典や、会員限定サービスをご用意した共立メンテナンスグループのメンバーシッププログラム『Dormy's (ドーマーズ) -KYORITSU HOTELS & DORMITORIES-』の運用を開始し、多くのお客様にご利用いただいております。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は175,630百万円（前期比1.1%増）、営業利益は7,326百万円（前期比411.8%増）、経常利益は7,115百万円（前期比292.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,241百万円（前期比686.8%増）となり、連結業績予想を大幅に上回り増益となりました。なお、前期に実施した不動産流動化の実施額（売上高37,394百万円、営業利益8,299百万円）を差し引いて比較した実質的な運営実績は、売上高39,323百万円増（前期比28.8%増）、営業利益14,195百万円増（前期は6,868百万円の損失）の回復となりました。

また、2022年11月9日に公表しました2023年3月期通期連結業績予想と実績値との差異につきましては、2023年5月15日に公表いたしました『2023年3月期通期連結業績予想と実績値との差異に関するお知らせ』をご参照ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

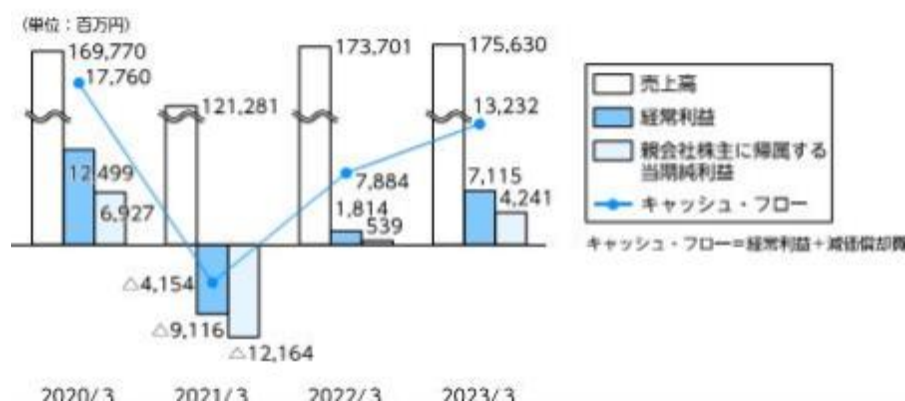
連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

共立メンテナンスグループの売上、利益およびキャッシュ・フロー状況の年間推移



共立メンテナンスグループの財産および損益の状況

| | | 第41期 2020年3月期 | 第42期 2021年3月期 | 第43期 2022年3月期 | 第44期 2023年3月期 |
|---------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 | (百万円) | 169,770 | 121,281 | 173,701 | 175,630 |
| 経常利益 | (百万円) | 12,499 | △9,116 | 1,814 | 7,115 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 6,927 | △12,164 | 539 | 4,241 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 177.68 | △311.98 | 13.83 | 108.76 |
| 総資産 | (百万円) | 217,086 | 239,032 | 241,723 | 272,308 |
| 純資産 | (百万円) | 83,954 | 70,784 | 70,586 | 74,579 |
| 1株当たり純資産 | (円) | 2,153.24 | 1,815.45 | 1,810.40 | 1,912.28 |

(株)共立メンテナンス(単体)の財産および損益の状況

| | | 第41期 2020年3月期 | 第42期 2021年3月期 | 第43期 2022年3月期 | 第44期 2023年3月期 |
|------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 | (百万円) | 145,469 | 102,698 | 140,947 | 160,469 |
| 経常利益 | (百万円) | 11,731 | △9,635 | △3,836 | 8,011 |
| 当期純利益 | (百万円) | 7,127 | △13,038 | △3,958 | 5,631 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 182.81 | △334.41 | △101.53 | 144.40 |
| 総資産 | (百万円) | 196,946 | 219,555 | 224,161 | 255,059 |
| 純資産 | (百万円) | 80,783 | 66,634 | 62,142 | 67,546 |
| 1株当たり純資産 | (円) | 2,071.91 | 1,709.00 | 1,593.83 | 1,731.94 |

(注) △は損失を表します。

共立メンテナンスグループの事業別売上高

(単位：百万円)

| 事業部門 | 前期（2022年3月期） | | 当期（2023年3月期） | | 増減 | |
|--------------|--------------|-------|--------------|--------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 伸長率 |
| 寮事業 | 47,246 | 27.2% | 50,358 | 28.7% | 3,111 | 6.6% |
| ホテル事業 | 62,772 | 36.1% | 101,053 | 57.6% | 38,280 | 61.0% |
| 総合ビルマネジメント事業 | 15,108 | 8.7% | 18,593 | 10.6% | 3,484 | 23.1% |
| フーズ事業 | 6,827 | 3.9% | 9,528 | 5.4% | 2,700 | 39.6% |
| デベロップメント事業 | 40,661 | 23.4% | 1,807 | 1.0% | △38,854 | △95.6% |
| その他事業 | 15,195 | 8.8% | 15,684 | 8.9% | 489 | 3.2% |
| 調整額 | △14,109 | △8.1% | △21,394 | △12.2% | △7,284 | — |
| 合計 | 173,701 | 100% | 175,630 | 100% | 1,928 | 1.1% |

(株)共立メンテナンス（単体）の事業別売上高

(単位：百万円)

| 事業部門 | 前期（2022年3月期） | | 当期（2023年3月期） | | 増減 | |
|----------|--------------|-------|--------------|-------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 伸長率 |
| 学生寮事業 | 24,395 | 17.3% | 27,983 | 17.4% | 3,587 | 14.7% |
| 社員寮事業 | 13,043 | 9.2% | 13,211 | 8.2% | 168 | 1.3% |
| ドミール事業 | 4,734 | 3.4% | 4,929 | 3.1% | 195 | 4.1% |
| 受託寮事業 | 4,074 | 2.9% | 4,043 | 2.5% | △30 | △0.7% |
| 寮事業小計 | 46,247 | 32.8% | 50,167 | 31.2% | 3,920 | 8.5% |
| ドーミーイン事業 | 34,854 | 24.7% | 56,759 | 35.4% | 21,905 | 62.9% |
| リゾート事業 | 27,438 | 19.5% | 43,321 | 27.0% | 15,883 | 57.9% |
| ホテル事業小計 | 62,292 | 44.2% | 100,081 | 62.4% | 37,789 | 60.7% |
| その他事業 | 32,407 | 23.0% | 10,219 | 6.4% | △22,187 | △68.5% |
| 合計 | 140,947 | 100% | 160,469 | 100% | 19,522 | 13.9% |

当期の業績 事業別の概況

① 寮事業

| | | |
|-------------|---------------|------------------------|
| 学 生 寮 事 業 | 当 期 売 上 高 | 28,075百万円 (前期比 10.9%増) |
| 社 員 寮 事 業 | // | 13,293百万円 (前期比 1.4%増) |
| ド ミ ー ル 事 業 | // | 4,945百万円 (前期比 4.0%増) |
| 受 託 寮 事 業 | // | 4,043百万円 (前期比 0.7%減) |
| 寮 事 業 | 当 期 売 上 高 合 計 | 50,358百万円 (前期比 6.6%増) |

| | | |
|-------|-------------|----------------------|
| 寮 事 業 | 当 期 営 業 利 益 | 4,558百万円 (前期比 0.1%増) |
|-------|-------------|----------------------|

寮事業では、4月に全国で合計19事業所、1,921室を新たに開業いたしました。コロナ禍における当社寮事業所の安心・安全性が改めてご評価いただけたことや、国内需要の取り込みに注力したことなどもあり、日本人学生が大幅に増加し期初稼働率は93.5%（前年と比べ1.4ポイント増）でのスタートとなりました。一方、留学生に関しましても入国規制の緩和などにより増加傾向が続いた結果、エネルギーコスト上昇等の影響もありましたが、順調に回復いたしました。

以上の結果、寮事業全体の売上高は50,358百万円（前期比6.6%増）となり、商品別では、学生寮売上高28,075百万円（前期比10.9%増）、社員寮売上高13,293百万円（前期比1.4%増）、ドミール（ワンルームマンションタイプ寮）売上高4,945百万円（前期比4.0%増）、受託寮（企業・学校様が保有する寮の管理運営受託）売上高4,043百万円（前期比0.7%減）となりました。一方、営業利益は新規開業費用の発生に加え、エネルギーコストの上昇等もあり4,558百万円（前期比0.1%増）となりました。

なお、2023年3月末現在の事業所数は511ヶ所（前期比1ヶ所減・受託除く）、定員数は43,291名（前期比740名増）、契約者数は42,422名（前期比2,932名増）となっております。

② ホテル事業

| | | |
|---------|---------|-------------------------|
| ドリーミン事業 | 当期売上高 | 57,665百万円 (前期比 63.4%増) |
| リゾート事業 | // | 43,387百万円 (前期比 57.9%増) |
| ホテル事業 | 当期売上高合計 | 101,053百万円 (前期比 61.0%増) |

| | | |
|-------|--------|------------------|
| ホテル事業 | 当期営業利益 | 5,513百万円 (前期比 -) |
|-------|--------|------------------|

ホテル事業では、当期にドリーミン事業で『天然温泉 花波の湯 御宿 野乃大阪淀屋橋』、『天然温泉 富士桜の湯ドリーミンEXPRESS富士山御殿場』、『天然温泉 杜都の湯 御宿 野乃仙台』、『天然温泉 あづみの湯 御宿 野乃松本』、『天然温泉 だんだんの湯 御宿 野乃松江』、『天然温泉 吉備の湯 ドリーミン岡山』、『天然温泉 七宝の湯 ドリーミンPREMIUM銀座』の7事業所をオープンし、リゾート事業では『京都 梅小路 花伝抄』、『ラビスタ東京ベイ』、『塩の湯温泉 蓮月』、『定山溪 ゆらく草庵』、『ラビスタ函館ベイANNEX』の5事業所をオープンいたしました。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症に起因する入国・行動制限の解除を始め、全国旅行支援などの観光需要喚起策もあり回復トレンドが継続したことに加え、当社ホテルの特徴である温泉大浴場や本格的なサウナを始め、ご当地メニューを中心としたこだわりのお食事や夜鳴きそばなどのサービスが高く評価され、多くのお客様にご利用いただいたことにより稼働率・客室単価が大幅に改善し、大幅な増収増益となりました。

この結果、売上高は101,053百万円（前期比61.0%増）となり、営業利益は5,513百万円（前期は9,451百万円の損失）と大幅な増収増益となり黒字回復いたしました。

なお、2023年3月末現在のホテル事業全体の事業所数は132ヶ所（前期比10ヶ所増）、客室数は20,628室（前期比1,953室増）となっております。

③ 総合ビルマネジメント事業

| | | |
|-----------------|---------|------------------------|
| オフィスビルマネジメント事業 | 当期売上高 | 4,734百万円 (前期比 12.3%増) |
| レジデンスビルマネジメント事業 | // | 13,859百万円 (前期比 27.2%増) |
| 総合ビルマネジメント事業 | 当期売上高合計 | 18,593百万円 (前期比 23.1%増) |

| | | |
|--------------|--------|---------------------|
| 総合ビルマネジメント事業 | 当期営業利益 | 671百万円 (前期比159.9%増) |
|--------------|--------|---------------------|

総合ビルマネジメント事業では、ホテルの清掃業務や建設工事案件が増加したことなどにより、売上高は18,593百万円 (前期比23.1%増) となり、営業利益は671百万円 (前期比159.9%増) となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業では、ホテルレストラン受託案件の増加やホテル稼働率の上昇による喫食率の上昇および、外食店舗での営業制限が解除されたことなどにより、売上高は9,528百万円 (前期比39.6%増) となり、営業利益は183百万円 (前期は74百万円の損失) となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業では、前期に実施した不動産流動化の反動減および建設工事案件が減少したことなどにより、売上高は1,807百万円 (前期比95.6%減) となり、営業利益は133百万円 (前期比98.4%減) となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ事業 (高齢者向け住宅の管理運営事業)、P K P 事業 (自治体向け業務受託事業)、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業および事務代行業であります。これらの事業の合計の売上高は15,684百万円 (前期比3.2%増) となり、営業損失は主にシニアライフ事業で新規開業費用が発生したことにより55百万円 (前期は459百万円の利益) となりました。

(2) 共立メンテナンスグループの設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、13,338百万円となりました。その主なものは、ホテル事業の新築物件に係る建築工事費および既存事業所の改修費、寮事業に係る建築工事費等であります。

(3) 共立メンテナンスグループの資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大により先行きが不透明な状況が継続しているため、将来の資金的安全性を考慮し、3期分の資金を事前に確保することを目的として、2021年3月に、金融機関19行で組成した総額620億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入実行残高は620億円であります。

(4) 共立メンテナンスグループが対処すべき課題および今後の見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による人流抑制政策も解除され、国内旅行者数や訪日外国人数が順調に回復するなど、明るい兆しもありますが、一方でロシア・ウクライナ問題の長期化のように世界情勢の不確実性が高まっているほか、我が国においてはエネルギーコストや建築費高騰、また労働力不足等の問題が深刻化しており、事業環境の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような中、「100年企業」を標榜する当社が持続的な成長を実現するためには、これまで培った強みを承継しつつ、マーケットの拡大を図り、将来の環境変化にも打ち勝つ強固な事業基盤を構築する必要があるとの認識のもと、2024年3月期を初年度とする5か年の新たな中期計画「KYORITSU Growth Vision/Rise Up Plan 2028」を策定いたしました。本計画は、長期ビジョンとして「For The Next Future 3&3&3（フォーザネクストフューチャートリプルスリー、2030年、売上高3,000億円、営業利益300億円）」を掲げ、「コロナからの回復、そして再成長へ」と「顧客満足度の更なる追求とエリアの拡大」を骨子としており、今後更なる成長に努め、社会価値の向上と株主価値の向上に取り組んでまいります。

●新中期経営計画「KYORITSU Growth Vision/Rise Up Plan 2028」の概要

| | |
|------|--|
| 骨子 | 1. コロナからの回復、そして再成長へ 2. 顧客満足度の更なる追求とエリアの拡大 |
| 期間 | 2023年4月～2028年3月 |
| 定量目標 | 1. 業績計画（2028年3月期） 売上高 2,800億円 営業利益 280億円 ネットD/Eレシオ 1.0倍以下 配当性向 20%以上 ROE 10% 2. 投資計画（2023年4月～2028年3月計） 開発投資 1,700億円 大規模修繕 200億円 DX投資 100億円 計 2,000億円 |

新中期経営計画の初年度にあたる次期におきましては、寮事業では、2023年4月の期初稼働率が98.2%（前年と比べ4.7ポイント増）となりました。コロナ禍でも発揮した当社の強みである安心・安全をさらに多くのお客様に広げていくとともに、エネルギーコスト等の増加に対応すべく、寮生活支援専用アプリ『Domico』を始めとしたDX活用によるコスト削減を推進し、併せて販売価格の適正化にも取り組んでまいります。

ホテル事業では、全国旅行支援などの観光需要喚起策の延長や訪日外国人観光客の回復など明るい兆しもあり、ドリーイン事業、リゾート事業ともに前年を大幅に上回るRevPAR（客室単価に稼働率を乗じた係数）でのスタートとなっております。ドリーイン事業におきましては、2024年3月期に『（仮称）ドリーインEXPRESS豊橋』、『（仮称）御宿 野乃浅草別邸』、『（仮称）ドリーイン青森』、『（仮称）御宿 野乃別府』の4事業所、リゾート事業におきましては『（仮称）ラビスタ観音崎テラス』の1事業所の開業を予定しており、今後の成長に向けさらに開発を加速させつつ、新たな人財戦略、DX戦略を掲げ、人財も安定的に確保してまいります。また、顧客満足度の一層の向上のための大規模リニューアル工事も積極的に行ってまいります。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただける専門能力を含む技術力・商品力を向上させるとともに、総合力を高めた新組織体制にて質の高いビルサービスを提供し、市場競争力を積極的に強化してまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、コスト管理を徹底し収益構造の改善に努めてまいります。

デベロップメント事業では、共立グループの開発・出店計画を支援するとともに、外部取引先の開拓および原価管理体制の強化を徹底してまいります。

その他事業では、シニアライフ事業およびP K P事業を育成事業と位置付け、事業モデルの早期確立を図ってまいります。

以上より、当社グループの2024年3月期の業績見通しは、売上高は198,000百万円（当期比12.7%増）、営業利益は10,000百万円（当期比36.5%増）、経常利益は9,400百万円（当期比32.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,100百万円（当期比43.8%増）を予想しております。

当社グループでは毎年テーマを定めており、昨年は、困難や試練を乗り越えた先には明るい未来があるという“雲外蒼天”という言葉から、「蒼天（そうてん）」をテーマに掲げ、先行き不透明な状況下にあっても、共立メンテナンスグループ一丸となって、反転攻勢に向けた体制を万全に整えてまいりました。

今年は“良いことの起こる前兆とされる雲”のことである「慶雲（けいうん）」をテーマに掲げ、次の50年への懸け橋となる新たな5か年中期経営計画をスタートし、共立メンテナンスグループが回復から再成長へ向かう年といたします。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業およびその他事業を営んでおります。

事業の種類別セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

| 事業区分 | 事業内容 |
|--------------|---|
| 寮事業 | 学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業 |
| ホテル事業 | ドリーミン (ビジネスホテル) 事業 リゾート (リゾートホテル) 事業 |
| 総合ビルマネジメント事業 | オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業 |
| フーズ事業 | 外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業 |
| デベロップメント事業 | 建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 不動産流動化事業 その他開発付帯事業 |
| その他事業 | シニアライフ事業 (高齢者向け住宅の管理運営事業) P K P 事業 (自治体向け業務受託事業) 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業および事務代行業 その他の付帯事業 |

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

| 会社名 | 本支店・営業所 | 事業所 |
|-------------------|---|-------------------------------------|
| (株)共立メンテナンス | 本 社 (東京都千代田区) 札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 京都支店 (京都府京都市) 関西支店 (大阪府大阪市) 九州支店 (福岡県福岡市) | 寮事業759ヶ所 ホテル事業131ヶ所 その他11ヶ所 |
| (株)共立エステート | 本 社 (東京都文京区) 大阪支店 (大阪府大阪市) | — |
| (株)共立トラスト | 本 社 (東京都千代田区) | — |
| (株)共立保険サービス | 本 社 (東京都千代田区) | — |
| (株)共立フーズサービス | 本 社 (東京都文京区) | コントラクト34ヶ所 ホテル&ゴルフ40ヶ所 外食11ヶ所 |
| (株)共立オアシス | 本 社 (東京都千代田区) | 外食4ヶ所 |
| (株)共立フーズマネジメント | 本 社 (東京都文京区) | 外食4ヶ所 |
| (株)共立ソリューションズ | 本 社 (東京都中央区) 大阪支店 (大阪府大阪市) | — |
| (株)共立ファイナンシャルサービス | 本 社 (東京都千代田区) | — |
| (株)ビルネット | 本 社 (東京都千代田区) ドミール事業部 (東京都千代田区) 札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 関西支店 (大阪府大阪市) 九州支店 (福岡県福岡市) | 三田事業所・守谷事業所 江戸川橋事業所・八景島事業所 |
| (株)セントラルビルワーク | 本 社 (東京都中央区) | — |
| (株)韓国共立メンテナンス | 本 社 (韓国ソウル特別市中区) | ホテル事業1ヶ所 |

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 共立メンテナンスグループの使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 (名) | 前期末比増減 (名) |
|--------------|----------|------------|
| 寮事業 | 661 | △72 |
| ホテル事業 | 1,787 | △60 |
| 総合ビルマネジメント事業 | 456 | 25 |
| フーズ事業 | 420 | 68 |
| デベロップメント事業 | 34 | △1 |
| その他事業 | 1,988 | 52 |
| その他管理部門 | 336 | 31 |
| 合計 | 5,682 | 43 |

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者は含んでおりません。

② (株)共立メンテナンスの使用人の状況

| 使用人数 (名) | 前期末比増減 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|------------|----------|------------|
| 3,791 | △50 | 42.5 | 5.8 |

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者および子会社等への出向者は含んでおりません。

なお、正社員（特殊な就労形態である寮事業常駐管理者を除く。）については次のとおりであります。

| 使用人数 (名) | 前期末比増減 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|------------|----------|------------|
| 2,202 | △13 | 34.5 | 6.7 |

(8) 重要な親会社および子会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主な事業内容 |
|-------------------|-------------------|-------------|-------------------|
| (株)共立エステート | 百万円 90 | % 100.00 | 建設・企画・設計・仲介事業等 |
| (株)共立トラスト | 50 | 100.00 | 単身生活者支援事業 |
| (株)共立保険サービス | 10 | (100.00) | 保険代理店事業 |
| (株)共立フーズサービス | 65 | 100.00 | ホテルレストラン等の受託運営事業等 |
| (株)共立オアシス | 60 | 100.00 | 外食事業 |
| (株)共立フーズマネジメント | 30 | 100.00 | 外食事業 |
| (株)共立ソリューションズ | 255 | 100.00 | 総合人材サービス事業 |
| (株)共立ファイナンシャルサービス | 100 | 100.00 | 融資事業および事務代行業 |
| (株)ビルネット | 1,000 | 100.00 | 総合ビルマネジメント事業 |
| (株)セントラルビルワーク | 27 | (100.00) | 総合ビルマネジメント事業 |
| (株)韓国共立メンテナンス | 百万韓国ウォン 11,150 | 100.00 | ホテル事業 |

(注) 議決権比率欄の () 内は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|-----------|
| (株)三井住友銀行 | 31,300百万円 |
| (株)みずほ銀行 | 14,800百万円 |
| (株)日本政策投資銀行 | 10,014百万円 |

(注) 1. 借入額は長期借入金および短期借入金の合計額であります。
2. 上記借入のほか、(株)三井住友銀行12,300百万円、(株)みずほ銀行5,650百万円、(株)三菱UFJ銀行5,510百万円の社債残高があります。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 39,219,818株（自己株式219,668株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 26,043名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|-------|-------|
| | 千株 | % |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 4,423 | 11.34 |
| (株)マイルストーン | 4,242 | 10.87 |
| (株)日本カストディ銀行 (信託口) | 2,938 | 7.53 |
| 一般財団法人共立国際交流奨学財団 | 2,037 | 5.22 |
| 石塚 晴久 | 1,052 | 2.69 |
| (株)三井住友銀行 | 792 | 2.03 |
| MS IP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券(株) | 746 | 1.91 |
| 日本生命保険相互会社 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 548 | 1.40 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) R E TAMESIDE METROPOLITAN BO ROUGH COUNCIL AS THE ADMIN ISTERING AUTHORITY OF THE GREATER MANCHESTER PENSION FUND 常任代理人 香港上海銀行東京支店 | 543 | 1.39 |
| RBC ISB LUX NON RES/DOM RA TE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-M IG 常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 | 487 | 1.25 |

(注) 持株比率は自己株式（219千株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

| 区 分 | 2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2021年1月29日発行) |
|----------------|---|
| 発行決議の日 | 2021年1月13日 |
| 新株予約権の数 | 3,000個 |
| 目的となる株式の種類および数 | 普通株式 6,365,372株 |
| 発行価額 | 無償 |
| 株式の発行価格 | 4,713円 |
| 新株予約権付社債の残高 | 30,000百万円 |

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 氏名等 (2023年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 |
|---------------|------|----------------------------|
| 代表取締役会長 | 石塚晴久 | — |
| 代表取締役社長 | 中村幸治 | — |
| 常務取締役 | 相良幸宏 | ホテルグループ担当兼ドミートリー事業本部長 |
| 常務取締役 | 石井正浩 | 管理グループ担当 |
| 常務取締役 | 小原康緒 | ドミートリーグループ担当 |
| 常務取締役 | 高久学 | 企画開発グループ担当兼経営企画本部長兼総合営業本部長 |
| 取締役 | 鈴木真樹 | リゾート事業本部長 |
| 取締役 | 君塚良生 | シニアライフ事業本部長 |
| 取締役 | 横山博 | 開発本部長 |
| 取締役 | 百瀬利恵 | フーズ本部長 |
| 取締役(社外) | 久保成人 | — |
| 取締役(社外) | 平田恭信 | — |
| 取締役(社外) | 早川貴之 | — |
| 取締役(社外) | 小田恵子 | — |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 上田卓味 | — |
| 取締役(監査等委員・社外) | 宮城利章 | — |
| 取締役(監査等委員・社外) | 川島時夫 | — |

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員・社外)の宮城利章氏および川島時夫氏は、社外取締役であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役(監査等委員・社外)の宮城利章氏および川島時夫氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 取締役(監査等委員・常勤)の上田卓味氏は、当社取締役として長年経営に携わったことによる豊富な経験と見識を持ち、監査等委員としての責務を果たすための資質を有しております。
7. 取締役(監査等委員・社外)の宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、経営に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役(監査等委員・社外)の川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
10. 当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。
11. 取締役の石井正浩氏は、本総会終結の時をもって当社取締役は退任となります。なお、2023年5月18日をもって(株)共立トラストの代表取締役に就任しております。

(ご参考)

独立社外取締役の独立性基準

当社は、会社法の社外取締役要件および(株)東京証券取引所が定める独立性基準を参考に独立性を判断しております。

(2) 重要な兼職の状況 (2023年3月31日現在)

| 区分 | 氏名 | 兼職する他の会社名 | 兼職の内容 |
|----------------|---------|---|--|
| 取締役 | 石 塚 晴 久 | (株)共立エステート (株)共立フーズサービス (株)共立フーズマネジメント (株)共立オアシス 一般財団法人共立国際交流奨学財団 (株)マイルストーン (株)陽栄ホールディング (株)テラ・アソシエーション (株)共立食品 新生食品(株) (株)オーティ・コムネット 学校法人共立育英会 | 取締役会長 取締役会長 監査役 監査役 評議員 取締役 取締役 取締役 取締役 監査役 監査役 評議員 |
| | 相 良 幸 宏 | (株)オオシマフォーラム | 取締役 |
| | 石 井 正 浩 | (株)ビルネット | 監査役 |
| | 小 原 康 緒 | (株)共立ファイナンシャルサービス i(株) | 取締役 取締役 |
| | 高 久 学 | (株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立エステート 一般財団法人共立国際交流奨学財団 | 取締役 監査役 評議員 |
| | 横 山 博 | (株)共立エステート | 取締役 |
| | 百 瀬 利 恵 | (株)共立オアシス (株)共立フーズマネジメント (株)共立食品 | 代表取締役社長 取締役 取締役 |
| | 久 保 成 人 | 東武トップツアーズ(株) | 代表取締役会長執行役員 |
| | 平 田 恭 信 | 東京通信病院 一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター | 名誉病院長 専務理事 |
| | 早 川 貴 之 | リケンテクノス(株) (株)ティーケーピー | 取締役 (監査等委員) 監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 小 田 恵 子 | JAT(株) 内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム | 代表取締役社長 構成員 |
| | 上 田 卓 味 | (株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立アシスト | 監査役 監査役 |
| | 宮 城 利 章 | (株)共立ソリューションズ | 監査役 |
| | 川 島 時 夫 | (株)共立トラスト ディーティールホールディングス(株) リコーリース(株) | 監査役 監査役 取締役 (監査等委員) |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

(3) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その方針の内容は、以下となります。

イ. 当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、毎月支給する基本報酬ならびに毎年一定の時期に支給する役員賞与および譲渡制限付株式に係る非金銭報酬で構成しております。

基本報酬は、在任役職および事業貢献度合いに応じた職位給と、個別評価に応じて決定する業績給で構成しており、毎年、事業成績、会社経営への貢献度合い等について個別評価を行った上で、決定いたします。

役員賞与は、業績連動型の報酬としており、その主な指標として、個別当期純利益を採用しております。当該指標を採用した理由は、当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績連動報酬の算定の基礎となる基準として最も合理的であると考えているためです。

役員賞与の決定方法は、個別当期純利益を基に、総額を決定し、担当本部の個別評価により、取締役ごとの支給額を決定しております。

譲渡制限付株式に係る非金銭報酬（金銭報酬債権）は、長期的な企業価値向上に関するインセンティブを付与するという見地から、各取締役に対して在任役職等に応じて、支給しております。

ロ. 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、毎月支給する基本報酬で構成しており、客観性・公平性を保つために、固定の報酬としております。

ハ. 各報酬等の支給割合は、中長期的に持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、最も適切な割合とすることを方針としております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会の決議により決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会から委任された報酬委員会を構成する代表取締役会長 石塚晴久、社外取締役 早川貴之、監査等委員である社外取締役 宮城利章が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において決定する権限を有しております。委任した理由は、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会を決定権限者とするにより、公平性・透明性・客観性を持った権限行使が期待できると判断したためであります。

報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づき、会社業績その他の指標を踏まえて慎重に審議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を決定しており、取締役会としては、当該決定内容は、取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものと判断しております。

②取締役の報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-----------------------------------|-----------------|---------------------|-------------|-----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役） | 520 (14) | 278 (14) | 222 (-) | 19 (-) | 15 (4) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 21 (12) | 21 (12) | - (-) | - (-) | 3 (2) |
| 合 計 （うち社外取締役） | 541 (26) | 299 (26) | 222 (-) | 19 (-) | 18 (6) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第40回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の非金銭報酬等の額は、2022年6月28日開催の第43回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は14名（うち、社外取締役は4名）です。
4. 監査等委員の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。
5. 役員賞与の決定方法は、個別当期純利益を基に、総額を決定し、担当本部の個別評価により、取締役ごとの支給額を決定しております。なお、当該指標に関する実績は、5,631百万円であります。
6. 上記の非金銭報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
7. 当事業年度において、社外取締役が当社の親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等はありません。
8. 上記には、2022年6月28日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏は、東武トップツアーズ(株)の代表取締役会長執行役員を兼任しております。当社と東武トップツアーズ(株)の間には特別な関係はありません。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の平田恭信氏は、東京通信病院の名誉病院長、一般財団法人運輸交通 S A S 対策支援センターの専務理事を兼任しております。当社と東京通信病院、一般財団法人運輸交通 S A S 対策支援センターの間には特別な関係はありません。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の早川貴之氏は、リケンテクノス(株)の取締役（監査等委員）、(株)ティーケーピーの監査役を兼任しております。当社とリケンテクノス(株)、(株)ティーケーピーの間には特別な関係はありません。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の小田恵子氏は、J A T(株)の代表取締役社長、内閣府クールジャパン官民連携プラットフォームの構成員を兼任しております。当社と J A T(株)、内閣府クールジャパン官民連携プラットフォームの間には特別な関係はありません。
- ⑤ 取締役（監査等委員）の宮城利章氏は、当社子会社である(株)共立ソリューションズの監査役を兼任しております。
なお、(株)共立ソリューションズは当社の100%子会社です。
- ⑥ 取締役（監査等委員）の川島時夫氏は、当社子会社である(株)共立トラストの監査役、ディーティールホールディングス(株)の監査役、リコーリース(株)の取締役（監査等委員）を兼任しております。当社は、(株)共立トラストに対し、単身生活者支援業務を委託しております。当社と、ディーティールホールディングス(株)、リコーリース(株)の間には特別な関係はありません。

(5) 社外役員の名活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要 |
|----------------|------|---|
| 取締役 | 久保成人 | 当事業年度開催の月例定時取締役会（13回）の全てに出席しました。長年にわたり国土交通行政、観光行政に携わった経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 取締役 | 平田恭信 | 当事業年度開催の月例定時取締役会（13回）の全てに出席しました。長年にわたり臨床医として医療活動ならびに大学教員として学生教育に携わり培った豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 取締役 | 早川貴之 | 当事業年度開催の月例定時取締役会（13回）の全てに出席しました。大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営者として培われた企業経営に関する幅広い見識をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 取締役 | 小田恵子 | 当事業年度開催の月例定時取締役会（13回）の全てに出席しました。クールジャパン活動等を通じ、日本観光や日本食文化の国際的発進、地域創生に携わった経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 宮城利章 | 当事業年度開催の月例定時取締役会（13回）および定時監査等委員会（12回）他、適宜開催された臨時監査等委員会の全てに出席しました。証券業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 川島時夫 | 当事業年度開催の月例定時取締役会（13回）および定時監査等委員会（12回）他、適宜開催された臨時監査等委員会の全てに出席しました。金融業界での長年の勤務経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社グループの各取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、2006年6月28日開催の第27回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、監査契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査受嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 61百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 71百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を執行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要>

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務運営の基本方針

当社は、以下の経営理念を経営のよりどころとしております。

【経営理念】

顧客第一を会社の心とする

- 一、感謝し、感謝されること
- 一、英知を集め、サービスの向上に努めること
- 一、繁栄を願い、あわせて共益をはかること

また、当社は、上記の経営理念を具体的行動に示した以下の「行動指針」、「経営方針」、「企業経営の三原則」、「稟議案件決裁者心得」を日頃の業務運営の指針としております。

【行動指針】

- 一、技能を修得し、知識と礼節を身につけること
- 一、相手の立場になって考え、行動し、信頼を得ること
- 一、自己の行動に妥協を許さず、常に啓発と革新をはかること

【経営方針】

食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する

- 一、「人こそ要」人材の育成を百年の計とする
- 一、「変化こそ不変」時流をとらえ、即時即断、変化適応の経営システムを確立する
- 一、「業績こそ焦点」目標を効率的に定め、明示し、成果は還元する
- 一、「自然こそ原理」全体と個、理想と現実、調和をはかり成長する
- 一、「存続こそ使命」信用を蓄積し、社会に応える企業文化を構築する

【企業経営の三原則】

◎判断の主体性

経営判断及び意思決定は、社会性、公共性、企業倫理を基準とし、自らの意思により実行する。責任転嫁は絶対にしないこと。

◎徹底した合理主義

「より良いもの」を「より安く」「より継続して」商品（サービス）価値を高めることが、企業経営の究極の社会性。合理化、効率化を徹底すること。

◎権威筋に対して懐疑論者であれ

権威筋（ある分野・事柄に精通している人や機関、その道のプロ、組織の長）の見解、意見も絶対的なものとしては受け入れない。真理の探究には妥協を許さないこと。

【稟議案件決裁者心得】

その一 「経営責任者」「事業責任者」「経過責任者」それぞれの最終意思決定者として責任と自覚をもつこと。

その二 「社訓の心～顧客第一～」を判断基準の最優先とすること。

その三 共立グループ指針と適合しているか、否か、検証すること。

その四 プラス思考で判断し、かつ経営数値(費用対効果)のチェックを怠らないこと。

その五 私心を捨てて公人（組織人）として、自己を律すること。

その六 企業倫理、社会規範に則って、決裁すること。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築しております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント部が担当しております。
- ③ コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアルにおいて当社のコンプライアンス・ポリシーを定め、全ての取締役および使用人に徹底をはかります。全ての取締役および使用人がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導しております。
- ④ 法令遵守上の疑義ある行為等について、使用人等が直接通報を行う手段を確保するための内部通報窓口、取引先の従業員等から直接通報をお受けする外部通報窓口を設置しております。当社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利な取扱いを行いません。

- (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 法令および社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をいたします。
 - ② 情報の管理については、「情報資産管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「情報セキュリティ対策規則」および「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応いたします。
- (4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、「リスク管理基本規程」により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定しております。
 - ② コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント部が担当しております。
 - ③ 当社は、「リスク管理基本規程」および「危機管理基本規程」に基づき、リスクマネジメントを実践するとともに、危機発生時における安全の確保と損失の最小化をはかります。
- (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行が効率的に行われるよう監督しております。
 - ② 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用しております。
 - ③ 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限および予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行います。
 - ④ 当社は、社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置し、各委員会は、取締役会の諮問に基づき審議した内容の取締役会に対する答申、取締役会の委任に基づく審議・決定、職務遂行状況の取締役会に対する報告を行うことで、取締役の指名・報酬等に関する手続の公平性・透明性・客観性を担保しています。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築しております。
 - ② グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底をはかります。
 - ③ 当社では、社内および社外に内部通報窓口を設置しており、グループ会社の全役職員およびその家族・1年以内の退職者を利用対象者としております。
 - ④ 当社では、毎月グループ経営情報交換会を開催し、当社取締役会で決定された方針の共有や徹底を図る一方、グループ各社の事業状況について情報共有を促進することで、グループ会社の自主性を尊重しつつ、グループ内の連携強化に取り組んでおります。

- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員が求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議して使用人を配置します。
- (8) 前号の取締役および使用人の監査等委員である取締役を除く取締役からの独立性に関する事項、ならびに監査等委員である取締役および監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人の独立性を確保し、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価および懲戒の決定には監査等委員会の同意を得るものとします。
- (9) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合、法令および「監査等委員会監査基準」ならびに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとします。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当該報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役および使用人に対し、不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止します。
- (11) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができます。
 - ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門および会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行をはかります。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当社は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上をはかりました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① コンプライアンス・マニュアルの改訂を実施し、当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して周知、徹底をいたしました。あわせて、コンプライアンス・アンケートを実施し、コンプライアンスや内部通報制度等の社内浸透状況を調査・確認いたしました。また、研修等を通じてコンプライアンスの意識の浸透を図りました。
- ② 法令等に反する行為または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正をはかり、当社および当社グループの社会的信頼確保のため、内部通報制度について、従来より設置していた社内窓口に加え社外にも通報窓口を設置し体制の充実を図りました。
- ③ 社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき審議した内容の取締役会に対する答申、取締役会の委任に基づく審議・決定、職務遂行状況の取締役会に対する報告を行うことで、取締役の指名・報酬等に関する手続の公平性・透明性・客観性を担保する体制といたしました。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されております。
- ⑤ 監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては、業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をすることが最重要施策の一つと認識しております。配当金につきましては、長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いることを基本スタンスとして配当性向の向上に努めております。

また、事業環境の変化に対応した設備投資や新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していただくために必要な内部留保を行ってまいります。

9. 株主様への還元策

当期につきましては、「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をする」という観点、および「長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いる」という基本スタンスに基づき、期末配当を12円とさせていただき、通年で22円とさせていただく予定であります。今後とも株主の皆様への利益還元につきましては、安定的かつ継続的な増配を目指す一方で、機動的な利益還元策もより一層追求してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

| 科目 | 第44期 2023年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 98,802 |
| 現金及び預金 | 56,027 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 15,211 |
| 販売用不動産 | 11,750 |
| 仕掛販売用不動産 | 6,873 |
| 未成工事支出金 | 95 |
| その他 | 8,918 |
| 貸倒引当金 | △74 |
| 固定資産 | 173,100 |
| 有形固定資産 | 106,954 |
| 建物及び構築物 | 47,643 |
| 土地 | 39,862 |
| 建設仮勘定 | 14,811 |
| その他 | 4,637 |
| 無形固定資産 | 4,154 |
| 投資その他の資産 | 61,991 |
| 投資有価証券 | 3,525 |
| 長期貸付金 | 1,612 |
| 差入保証金 | 18,581 |
| 敷金 | 19,915 |
| 繰延税金資産 | 5,864 |
| その他 | 12,606 |
| 貸倒引当金 | △113 |
| 繰延資産 | 405 |
| 社債発行費 | 405 |
| 資産合計 | 272,308 |

(単位：百万円)

| 科目 | 第44期 2023年3月31日現在 |
|--------------------|----------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 67,383 |
| 支払手形及び買掛金 | 7,249 |
| 短期借入金 | 23,947 |
| 1年内償還予定の社債 | 4,880 |
| 未払法人税等 | 865 |
| 賞与引当金 | 1,935 |
| 役員賞与引当金 | 289 |
| 完成工事補償引当金 | 0 |
| その他 | 28,214 |
| 固定負債 | 130,345 |
| 社債 | 18,580 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 30,082 |
| 長期借入金 | 75,743 |
| 長期預り保証金 | 3,066 |
| 繰延税金負債 | 23 |
| 退職給付に係る負債 | 1,029 |
| 役員退職慰労引当金 | 255 |
| 資産除去債務 | 492 |
| その他 | 1,072 |
| 負債合計 | 197,728 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 74,322 |
| 資本金 | 7,964 |
| 資本剰余金 | 12,862 |
| 利益剰余金 | 53,845 |
| 自己株式 | △349 |
| その他の包括利益累計額 | 256 |
| その他有価証券評価差額金 | 160 |
| 繰延ヘッジ損益 | 648 |
| 為替換算調整勘定 | △589 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 36 |
| 純資産合計 | 74,579 |
| 負債純資産合計 | 272,308 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 第44期 | |
|------------------------|-----------------------------------|----------------|
| | 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日 | |
| 売上高 | | 175,630 |
| 売上原価 | | 142,871 |
| 売上総利益 | | 32,758 |
| 販売費及び一般管理費 | | 25,431 |
| 営業利益 | | 7,326 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 109 | |
| 受取配当金 | 129 | |
| 助成金収入 | 208 | |
| 解約保証金収入 | 111 | |
| その他 | 256 | 815 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 575 | |
| 新型コロナウイルス対策費用 | 100 | |
| その他 | 350 | 1,026 |
| 経常利益 | | 7,115 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 18 | 18 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 345 | |
| 災害による損失 | 119 | |
| 店舗閉鎖損失 | 111 | |
| 解体撤去費用 | 119 | |
| その他 | 21 | 716 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 6,417 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,309 | |
| 法人税等調整額 | 866 | 2,175 |
| 当期純利益 | | 4,241 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 4,241 |

連結株主資本等変動計算書

第44期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,964 | 12,821 | 50,383 | △361 | 70,807 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △779 | | △779 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 4,241 | | 4,241 |
| 自己株式の取得 | | | | △6 | △6 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 41 | | 18 | 60 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 41 | 3,461 | 12 | 3,515 |
| 当期末残高 | 7,964 | 12,862 | 53,845 | △349 | 74,322 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 82 | 225 | △583 | 53 | △221 | 70,586 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △779 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 4,241 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △6 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | | 60 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 77 | 423 | △5 | △17 | 477 | 477 |
| 当期変動額合計 | 77 | 423 | △5 | △17 | 477 | 3,992 |
| 当期末残高 | 160 | 648 | △589 | 36 | 256 | 74,579 |

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社共立メンテナンス
取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

| | |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 向出 勇治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 吉田 靖史 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結

計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 上 田 卓 味 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

監査等委員 川 島 時 夫 ㊞

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 第44期 2023年3月31日現在 |
|------------------|----------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 83,353 |
| 現金及び預金 | 47,488 |
| 売掛金 | 12,640 |
| 商品及び製品 | 65 |
| 原材料及び貯蔵品 | 484 |
| 販売用不動産 | 7,791 |
| 仕掛販売用不動産 | 9,018 |
| 前払費用 | 4,705 |
| その他 | 1,207 |
| 貸倒引当金 | △47 |
| 固定資産 | 171,300 |
| 有形固定資産 | 106,092 |
| 建物 | 46,699 |
| 構築物 | 1,471 |
| 車両運搬具 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 4,595 |
| 土地 | 38,175 |
| 建設仮勘定 | 15,147 |
| 無形固定資産 | 3,995 |
| 借地権 | 1,398 |
| ソフトウェア | 1,352 |
| その他 | 1,243 |
| 投資その他の資産 | 61,213 |
| 投資有価証券 | 2,732 |
| 関係会社株式 | 6,877 |
| 出資金 | 7 |
| 役員及び従業員に対する長期貸付金 | 65 |
| 破産更生債権等 | 18 |
| 差入保証金 | 18,184 |
| 敷金 | 19,772 |
| 長期前払費用 | 2,258 |
| 繰延税金資産 | 4,419 |
| その他 | 6,965 |
| 貸倒引当金 | △87 |
| 繰延資産 | 405 |
| 社債発行費 | 405 |
| 資産合計 | 255,059 |

| 科目 | 第44期 2023年3月31日現在 |
|---------------------|----------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 59,787 |
| 買掛金 | 7,023 |
| 短期借入金 | 18,624 |
| 1年内償還予定の社債 | 4,880 |
| リース債務 | 41 |
| 未払金 | 9,389 |
| 未払費用 | 3,334 |
| 未払法人税等 | 724 |
| 前受金 | 11,618 |
| 預り金 | 1,109 |
| 預り保証金 | 671 |
| 賞与引当金 | 1,388 |
| 役員賞与引当金 | 222 |
| その他 | 759 |
| 固定負債 | 127,725 |
| 社債 | 18,580 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 30,082 |
| 長期借入金 | 74,429 |
| リース債務 | 657 |
| 退職給付引当金 | 20 |
| 役員退職慰労引当金 | 178 |
| 資産除去債務 | 411 |
| その他 | 3,365 |
| 負債合計 | 187,513 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 66,746 |
| 資本金 | 7,964 |
| 資本剰余金 | 12,862 |
| 資本準備金 | 8,769 |
| その他資本剰余金 | 4,092 |
| 利益剰余金 | 46,268 |
| 利益準備金 | 163 |
| その他利益剰余金 | 46,105 |
| 別途積立金 | 40,320 |
| 繰越利益剰余金 | 5,785 |
| 自己株式 | △349 |
| 評価・換算差額等 | 799 |
| その他有価証券評価差額金 | 150 |
| 繰延ヘッジ損益 | 648 |
| 純資産合計 | 67,546 |
| 負債・純資産合計 | 255,059 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 第44期 | |
|-------------------|---------------|----------------|
| | 自 2022年 4月 1日 | 至 2023年 3月31日 |
| 売上高 | | 160,469 |
| 売上原価 | | 132,312 |
| 売上総利益 | | 28,156 |
| 販売費及び一般管理費 | | 22,383 |
| 営業利益 | | 5,773 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 106 | |
| 受取配当金 | 2,631 | |
| 助成金収入 | 193 | |
| 解約保証金収入 | 111 | |
| その他 | 251 | 3,293 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 444 | |
| 社債利息 | 110 | |
| 社債発行費償却 | 97 | |
| 新型コロナウイルス対策費用 | 102 | |
| その他 | 300 | 1,054 |
| 経常利益 | | 8,011 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 18 | 18 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 292 | |
| 災害による損失 | 120 | |
| 店舗閉鎖損失 | 110 | |
| 解体撤去費用 | 119 | |
| その他 | 21 | 664 |
| 税引前当期純利益 | | 7,364 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 982 | |
| 法人税等調整額 | 751 | 1,733 |
| 当期純利益 | | 5,631 |

株主資本等変動計算書

第44期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|-------------------|---------|--------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 7,964 | 8,769 | 4,051 | 12,821 | 163 | 45,020 | △3,765 | 41,417 | △361 | 61,841 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | △4,700 | 4,700 | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △779 | △779 | | △779 |
| 当期純利益 | | | | | | | 5,631 | 5,631 | | 5,631 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △6 | △6 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 41 | 41 | | | | | 18 | 60 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 41 | 41 | － | △4,700 | 9,551 | 4,851 | 12 | 4,904 |
| 当期末残高 | 7,964 | 8,769 | 4,092 | 12,862 | 163 | 40,320 | 5,785 | 46,268 | △349 | 66,746 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 75 | 225 | 300 | 62,142 |
| 当期変動額 | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | － |
| 剰余金の配当 | | | | △779 |
| 当期純利益 | | | | 5,631 |
| 自己株式の取得 | | | | △6 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | 60 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 75 | 423 | 498 | 498 |
| 当期変動額合計 | 75 | 423 | 498 | 5,403 |
| 当期末残高 | 150 | 648 | 799 | 67,546 |

（注）貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨てにて表示しております。

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社共立メンテナンス
取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 向出勇治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田靖史 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 上 田 卓 味 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

監査等委員 川 島 時 夫 ㊞

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内

- 開催場所 **ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」**
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
- 開催日時 **2023年6月28日（水曜日）午前10時**（受付開始 午前9時）



- 交通のご案内 **「日本橋駅」（銀座線・東西線・浅草線）B6出口直結**
「東京駅」（JR線）八重洲北口 徒歩6分



見やすく読みまぢがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。